

(未定稿)

第29回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：令和2年12月15日（火）10：13～10：25

場所：官邸4階大会議室

出席者：菅内閣総理大臣、加藤内閣官房長官、野上農林水産大臣、武田総務大臣、上川法務大臣、茂木外務大臣、麻生副総理兼財務大臣、萩生田文部科学大臣、田村厚生労働大臣、梶山経済産業大臣、赤羽国土交通大臣、小泉環境大臣、平沢復興大臣、河野内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方担当）（規制改革）、坂本一億総活躍担当大臣兼まち・ひと・しごと創生担当大臣、井上内閣府特命担当大臣（消費者予備食品安全）（クールジャパン戦略）、和田内閣府大臣政務官、竹内公明党政務調査会長
坂井内閣官房副長官、岡田内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、藤井内閣官房副長官補

- 冒頭、加藤内閣官房長官から、議事について説明があり、これを受けて、野上農林水産大臣から次のような説明があった。

<資料1>

- ・農林水産政策改革の進捗状況を御説明する。
- ・我が国の生産農業所得は、2012年の3兆円から18年の3.5兆円と増加してきている。農林水産物・食品の輸出額も、2012年からほぼ倍増するなど、これまでの農林水産政策改革の成果が着実に現れてきている。
- ・改革の状況を個別に見ていくと、輸出促進については、2030年に5兆円という新たな目標達成に向けて、先月の関係閣僚会議で取りまとめられた新たな輸出戦略に基づき、マーケットインで輸出に取り組む体制の整備をスピーディーに実施していく。
- ・農地集積については、2013年の48.7%から19年では57.1%と、集積は進みつつあるものの、23年度までに担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を確立するという目標に対する進捗としては、更なる加速化が必要である。このため、農地バンク制度の一層の活用促進に向けて、県、市やJAなどの地域農業の関係者が一丸となった取組を進めていく。
- ・農協改革については、これまで、農業者の所得向上に向け、理事の過半を販売・経営のプロとする仕組みの導入や、資材価格の引下げ等の取組を実施してきた。これにより、トラクターや肥料の価格が引き下がるなど成果が上がっておりますが、小売・製造業者などへの直接販売など更なる取組強化が必要である。このため、引き続き、JAグループの自己改革を促進していく。

- ・米政策改革については、2018年産からコメの生産数量目標の配分を廃止するなど、改革を進めてきた。しかしながら、主食用米の需要が毎年減少する中で、他品目への作付転換が伸び悩んでいることから、今後、コメ・コメ加工品の輸出拡大や、野菜等の高収益作物の生産に取り組む産地の育成を、計画的に進めていく。
- ・農泊・ジビエについては、農泊地域数が3年で2.7倍、ジビエ利用量が3年で1.6倍と、着実に進展している。直近では新型コロナウイルス感染症拡大の影響も受けているが、引き続き、Wi-Fi対応や、ジビエの利用拡大に向けた取組を進めていく。
- ・森林、林業改革については、2019年度から開始した森林バンク制度の活用による適切な森林の経営管理の促進や、CLT、輸出などの付加価値の高い木材需要の拡大を図っていく。
- ・水産改革については、2030年漁業生産量4割増の目標に向け、本年12月に施行された改正漁業法等に基づく新たな資源管理システムの構築をロードマップに沿って推進するとともに、養殖業の大規模生産を図っていく。

<資料2>

- ・今般の活力プランの改訂の概要について説明する。
- ・本年11月30日に関係閣僚会議でとりまとめられた「輸出拡大実行戦略」に沿って、2030年5兆円の新たな目標に向け、更なる輸出促進を図っていく。同戦略については、この本部において決定いただいた上で、活力プランに位置付けたいと考えている。
- ・ポストコロナ時代に向けて、今後更に取組を強化していく改革の内容、今後新たに実施していく改革の内容をまとめている。
- ・まず、グリーン社会の実現のため、2050年カーボンニュートラルや、国際的なルールメイキングへの積極的関与も含め、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現していく「みどりの食料システム戦略」を、令和3年5月までに策定することを打ち出したいと考えている。
- ・さらに、人口減少が本格化する中、農業現場に深刻な影響が懸念されている。人の確保と農地の適切な利用の促進、農山漁村での所得と雇用機会の確保等のための施策を検討し、令和3年6月までに取りまとめたいと考えている。
- ・その他、ポストコロナ時代における食料安全保障の強化、スマート農林水産業を支える新たなサービス事業体などを支援する枠組みの構築などを行う。
- ・以上のような政策展開に全力で取り組んでいくので、関係各位の御協力を

お願いします。

- これを受けて、小泉環境大臣から、次のような発言があった。
 - ・ 環境省と農林水産省は、10月23日に、コロナ後の経済社会の再設計、Redesignに向けた両省連携強化に関する合意を発表している。
 - ・ その中で、農林水産業における2050年CO2ゼロエミッション達成を目指し、農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進を含む食とエネルギーの地産地消などで連携協力していくこととしている。
 - ・ さらに、地域資源を生かした自立・分散型社会を目指す環境省として、今後、「みどりの食料システム戦略」の検討にも積極的に貢献していく。

- 平沢復興副大臣から、次のような発言があった。
 - ・ 農林水産物の新たな輸出目標の実現に関連して、一言申し上げる。
 - ・ 東日本大震災からの復興を成し遂げるためには、福島県産農産物をはじめとする被災地産食材の輸出拡大を図る必要がある。
 - ・ 復興庁としては、被災地産食材の更なる輸出拡大に向けて、海外での販路開拓、風評払拭等について、関係省庁と連携して全力で取り組んでいく。

- 河野内閣府特命担当大臣から、次のような発言があった。
 - ・ 本プランには、農産物の自主検査を含む多様な検査を可能にすること、また、畜舎の構造審査が必要になる範囲を小さくして畜産業の国際競争力を強化することなど、重要な規制改革の施策が盛り込まれている。
 - ・ 農産物輸出5兆円の目標を実現するためには、これらに留まらず、更なる規制改革をスピード感を持って進め、農業の生産性を引き上げていく必要がある。引き続き、農林水産大臣はじめ関係大臣のご協力をお願いします。

- 坂本まち・ひと・しごと創生担当大臣から、次のような発言があった。
 - ・ 農林水産業は、農山漁村の基幹的な産業として、地域社会を支える重要な役割を担っており、地方創生の鍵を握る重要な分野である。
 - ・ その発展のためには、若者や女性農業者などの人材がその能力を十分に発揮できる環境を整えていくことが重要であり、地方創生部局としても農林水産省と連携して取組を進めていく。

- 井上内閣府特命担当大臣から、次のような発言があった。
 - ・農林水産業の成長産業化のために、食に対する消費者の信頼を確保し、消費者のニーズに応じた生産を実現することは、消費者の利益にも資する。消費者庁としては、食品表示制度における原料原産地表示の令和4年4月の本格実施に向けた普及啓発や食品ロス削減に向けた取組など、消費者の食の安全や多様な選択の確保等に積極的に取り組む。
 - ・また、食はクールジャパンの観点から重要な分野であり、異業種とのマッチングの取組等を通じ、食文化として国内外に発信することで、農林水産業の活性化にもつなげていく。

- これを受け、加藤内閣官房長官から、本日、野上大臣から説明のあった農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略等については、本部員の皆様の御理解をいただいたものと考え、当本部として決定し、その内容を反映する形で、資料5のとおり活力創造プランを改訂してよいかとの発言があり、本部員からは異議なく、本部決定された。

- 最後に、菅内閣総理大臣から、次のような発言があった。
 - ・農林水産業を成長産業にする、それによって、地方の所得を上げ、地方を元気にするのが、政権の基本方針である。
 - ・特に、農産品の輸出については、新型コロナの中でも、直近の10月の輸出は対前年で20%以上伸びている。政権交代時には年間約4,500億円、昨年は約9,000億円と倍増した。「2025年2兆円、2030年5兆円」の目標に向かって、国別・品目別の金額目標を定めた「実行戦略」を先般とりまとめたので、各大臣のリーダーシップで実行をお願いする。
 - ・他にも、農協改革は60年ぶり、林業改革、水産業改革は70年ぶりに実現した。各地域の農家が自由に作物を決め、経営をすることができるようになった。肥料の価格を最大3割引き下げ、コストを削減することができた。
 - ・「森林バンク」により、意欲と能力のある林業経営者に森林の経営管理を行わせることができるようになった。ちょうど今月から改正漁業法が実施された。諸外国のトレンドにあわせ、経営規模の拡大などにより、養殖も推進していく。
 - ・今後さらに、コメから野菜など高収益作物への転換、農地集積の促進、改正漁業法による新たな報告制度を通じた魚種ごとの資源管理システムの構

(未定稿)

築などに取り組み、農林水産業が地域経済をリードする魅力ある産業となるよう、各分野において改革を進めていきたい。各大臣のご指導をよろしく願います。

以上

文責：内閣官房副長官補付